

平成29年度 特定計量器「はかり」の定期検査について

「はかり」を取引(商売)または証明(学校の体重計等)に使用している方は、2年に1度「はかり」が正確かどうか、この検査を受検しなければなりません。検査手数料(1台につき250円～2,200円程度)をご持参の上、受検してください。

- ・「はかり」を使って品物を販売するお店を新規に始められた方は、商工振興課までご連絡の上、この検査を受検してください。
- ・以前に検査を受検しているが、現在「はかり」を使用して取引または証明をしていない方は、受検する義務はありませんので、商工振興課までご連絡ください。
- ・前回(平成27年度)から今回(平成29年度)の定期検査までの間に、新たに購入した「はかり」については今回の検査は免除となりますので、商工振興課までご連絡ください。
- ・「包装値付機付はかり」については、重量があり検査会場へ持ち込むことが困難ですので、事前に申し込みをしていただければ、所在場所検査を行います。ただし、それ以外の「はかり」がある場合は、最寄りの検査会場へ持参し、検査を受検してください。持参できない場合は、代検査制度をご利用ください。

◇検査対象 次の証印がある「はかり」が検査対象です。



検定証印



基準適合証印

検査に合格すると、合格シールを「はかり」に貼付します。

◇検査日時

実施日	受付時間	実施場所
6月21日(水)	10:00～11:30	JA紀州がいなポート
	13:00～14:30	塩屋公民館
	15:00～16:00	JA紀州野口事業所
6月22日(木)	10:00～12:00	藤田会館
	13:30～16:00	財部会館
6月23日(金)	10:00～12:00	御坊市役所
	13:00～16:00	

⑨

合格
平成29年
和歌山県
定期検査済

合格シール

◇問い合わせ 和歌山県商工観光労働総務課計量指導班 ☎073-441-2713
御坊市役所商工振興課 ☎0738-23-5531

子どもたちの登下校を見守ろう！

6月1日(木)は、平成29年度「御坊市地域子ども見守りネットワーク」第1回目の統一活動日です。この日は、普段子どもたちの見守り活動をしている団体や個人が、一斉に見守り活動を行う日になっています。昨今、子どもたちを巻き込んだ事件や事故が全国的に発生しています。市民の皆さん、自宅の玄関先からでも結構ですので、子供たちの登下校を見守ってあげてください。

教育委員会 ☎0738-23-5525

御坊警察署 ☎0738-23-0110

防災対策課 ☎0738-23-5528

